

各市町村教育委員会教育長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会  
教育長 金城 弘昌  
(公印省略)

県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について  
(令和3年11月19日時点)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
令和3年11月18日、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県の警戒レベルは第2段階に引き下げられましたが、「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間（沖縄県対処方針）」は継続することとなっております。

については、令和3年11月19日時点の県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとしますの  
で、各学校においては家庭と連携協力して、感染症対策をお願いいたします。

なお、今後、状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知します。

市町村教育委員会においては、県立学校の対応を参考に、必要に応じて、所管学校（園）に対し地域の感染レベルをお示しいただくとともに、所管学校（園）において感染症対策が徹底されるよう、併せて御指導をお願いいたします。

各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。

県教育委員会においては、当面の間、県立学校の感染レベルについて、週に一度、発出予定であることを申し添えます。

#### 記

##### 【地域の感染レベルについて】

令和3年11月19日時点の県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとします。

地域の感染レベル	県立学校名
レベル1 83校	全県立学校

※感染症対策については、別紙1-1（令和3年11月12日時点）を御参照ください。

##### 【部活動について】

令和3年10月28日付け教保第1259号「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間「11月1日～11月30日」における部活動について（通知）」を御参照ください。

##### 【学校における新型コロナワクチン接種に関する考え方・留意点】

児童生徒の新型コロナワクチン接種について、令和3年6月25日付け教保第623号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について」（下記枠内）等で周知しているところです。

各学校においては、再度、教職員間で共通理解の上、児童生徒及び保護者へ御指導をお願いいたします。

- ・令和3年6月25日付け教保第623号

新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、学校においては

- ・ワクチン接種は強制ではないこと
  - ・周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと
  - ・身体的な理由や様々な理由によって接種することができない人や接種を望まない人もい  
ること。また、その判断は尊重されるべきであること
- などを生徒に指導し、保護者に対しても理解を求めること。

- ・令和3年8月26日付け教保第920号の別添（9頁の9．差別や偏見の防止）

ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、ワクチン接種に当たっては、リスクとベネフィットを総合的に勘案し、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であること。加えて、身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

### 【児童生徒のワクチン接種について】

新型コロナワクチン接種に関して医学的知見を必要とする保護者や児童生徒等からの問合せについては、「沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター」を御案内いただきますようお願いいたします。また、厚生労働省ホームページにも詳細な情報がありますので、こちらも併せてご案内いただきますようお願いいたします。

なお、接種予約・接種券については、県 HP から市町村の相談窓口を御案内ください。

- ・ 沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター 098-894-4856
- 県 HP <https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/soumu/20210312.html>
- ・ 厚生労働省 HP [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_00184.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html)

### 【ワクチン接種ポータルサイト「おきなわ結プロジェクト70」について】

県保健医療部ワクチン接種等戦略課においては、ワクチンに対する正しい知識の普及を目的に、みだしのポータルサイトを開設しております。中学生、高校生及びその保護者に対して、適宜、御案内ください。

- ・ <https://lp.okinawa-covid.jp>

担 当 教育庁保健体育課健康体育班 大城めぐみ  
電 話 098-866-2726 F A X 098-862-0472  
E-mail [ooshrome@pref.okinawa.lg.jp](mailto:ooshrome@pref.okinawa.lg.jp)